

1 事件・事故への基本的な考え方

1. 「安全確保」…事件・事故を未然に防ぐために、多くの観点から日々起因する事象を基に、対応策を立てておく。
2. 「人命第一」…事件・事故が発生した場合、「人命第一・連絡・措置記録」を重んじる。
2. 「学校の信頼性」…学校に対する保護者・地域社会からの信用や信頼を守る。
(説明責任)

2 危機管理組織

対 策 本 部	
本 部 長	校長（指揮系統を一本化する）
副 本 部 長	教頭（教職員招集・記録・連絡の指示等）
部 員	教務主任（情報収集） 生徒指導（安全確保等） 養護教諭・保健主事（応急手当・医療機関等） 学級担任（避難誘導・安全確保） 担任外教諭（安否確認・校内外巡視）

3 未然防止に向けた取組

1. 朝の出欠確認・・・担任による児童の出欠・遅刻の確認。連絡のない児童への連絡。
2. 健康観察・・・児童一人ひとりの健康状態の把握。
3. 登下校の安全・・・通学路の安全点検・危険箇所の把握。複数での登下校。
交通教室（1・4年生）
4. 自然災害・・・緊急連絡網の作成。水難訓練（6月に地区別集団下校）。
5. 火災・地震・・・火災・地震避難訓練（1月）。
6. 痴漢・不審者等・・・不審者対応避難訓練（7月）。不審者侵入時の危機管理マニュアルの作成。PTA・地域・警察等との連携。
7. いじめ・不登校・・・いじめ問題検討委員会の設置。日常的な家庭訪問。一人ひとりを認め合う学級集団づくり。研修による児童理解。

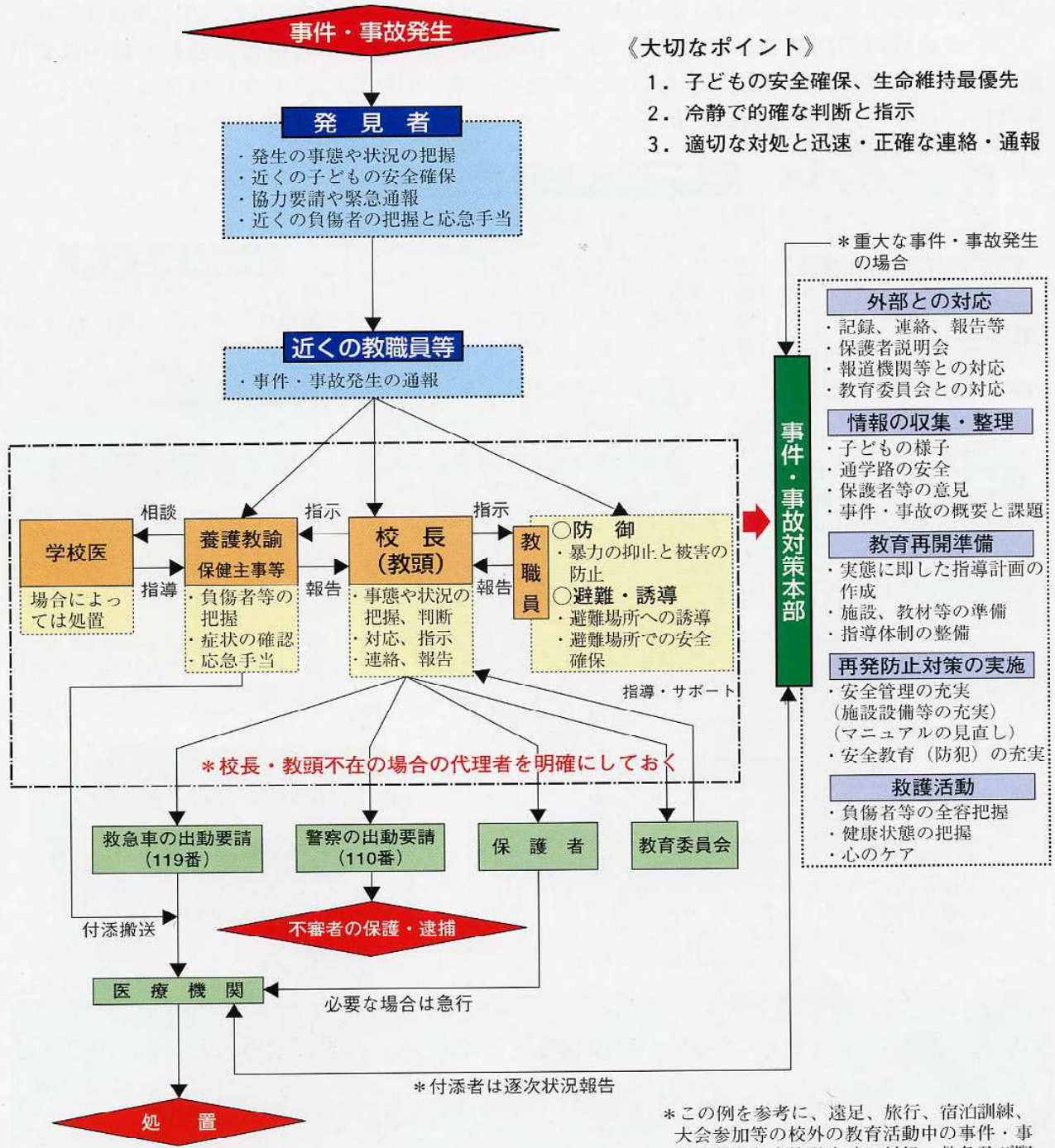
※学校だけでは、子どもを守ることはできません。学校を中心に、家庭、地域、関係機関等が一体となり、それぞれの役割を果たすとともに、お互いに協力し合うことにより、大きな成果を上げることができます。

4 危機発生時の対応

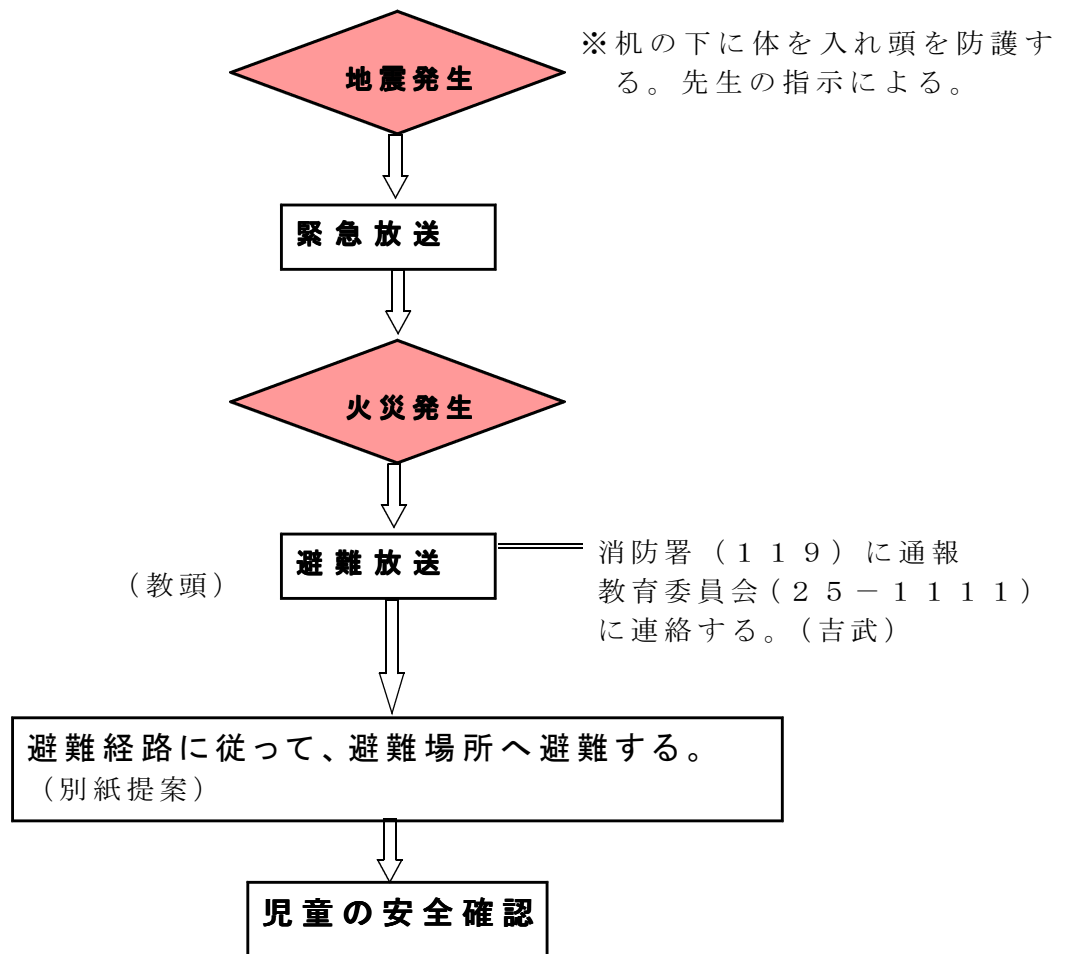
① 事件・事故等の対応

参 考

学校での事件・事故など緊急事態発生時の対処、 救急及び緊急連絡体制の一例



②火災・災害の対応



5 その他

①事後の対応

- 本部（管理職）
 - ・再発防止、学校再開のための総括
 - ・報告書の作成
 - ・保護者、地域社会との連携方策等の改善
- 安全指導部・担任・救護
 - ・負傷者に対するケア
 - ・心のケア
 - ・校医との連携体制の改善
 - ・安全指導の内容、指導体制等の見直し
- 安全指導部・不審者対応
 - ・再発防止策の検討と危機管理マニュアルの改善
 - ・危機管理体制、役割分担の見直し

②報道関係機関への対応

- 基本的な対応
 - ・教育委員会との連携
 - ・窓口の一本化
(校長又は教頭)